



保健センター



福祉会館



防災センター



教育庁舎



藤岡市役所本庁舎



鬼石総合支所

# 行政

最少の経費で最大の効果を上げる行政運営を進めるとともに、市民ニーズや制度改正に柔軟に対応する行政運営を目指します。また、市民が必要としている情報を適切な時期に正確かつ分かりやすく提供して情報の共有化を図り、市民と行政の信頼関係を築き、市民の市政への関心、参画意欲を高めます。事業の緊急度や優先度を考慮しながら、事務事業の見直し、再構築などを徹底し健全な財政運営に努めます。

# 議会

市議会は、市民の代表として選ばれた18人の議員で構成されています。年4回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開き、市民と行政を結ぶパイプ役として市民の意見を市政に適切に反映させながら、さまざまな議案を審議します。また、行政を監視するとともに協働者としても力を発揮すべく、総務・経済建設・教務厚生等の3つの常任委員会、研究と議論を行っています。議会広報紙の発行や議会情報の積極的開示を行い、より市民に開かれた議会となるよう取り組んでいます。



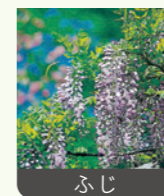
# 市民憲章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

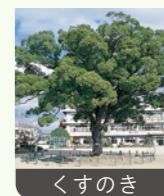
- 1 わたくしたちは、**教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人**になりましょう。
- 1 わたくしたちは、**史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまち**をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、**スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心**をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、**子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会**をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、**働くことに誇り**をもち、**住みよい活気ある郷土藤岡**をつくりましょう。



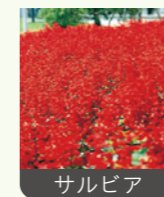
[ 市章 ]



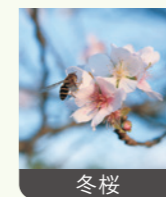
ふじ



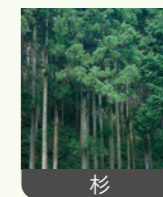
くすのき



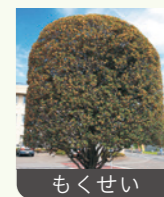
サルビア



冬桜



杉



もくせい

[ 市の花 ]

[ 市の木 ]